

そして勇気を持って行動するという、この3つを自分の座右の銘としておりますけれども、その点では、この結びの言葉は大変共感したところではあります。

あわせて、こうした公共施設整備を含めて、先ほど市長がお話しになりました。そこに取り組まれたことにつきましては、市長のこの決断と覚悟あった上での取組だったろうと考えたところではあります。その点では、私も敬意を表するところではあります。

そして、実行されたその実績が市民の方に十分に理解されるということは、現在の財政も含めて、いろんなことが明らかになっていると思いますか、分かっているということがありますか、必要だと思っております。その財政の苦しいところも含めて、でも、これはこれからこうやって乗り越えていくんだということが市民に分かっていただくことがこれまでの実績を理解していく上でも必要なことだと思いますので質問させていただきます。

以上で私からの質問は終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷邦彦議員の質問

○浅野敏明議長 順位3番、議席番号7番、内谷邦彦議員。

(7番内谷邦彦議員登壇)

○7番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。通告に従い、質問いたします。明確な回答をよろしく願いいたします。

移住・定住に関して質問します。

令和4年度の施政方針の中で、持続可能なまちとなるためには最大の課題である人口減少を緩やかにしていくことが必要です。そのためには、子育て世代や若い世代の定着が必要としており、また、「お試し“長井”暮らし」事業による移住希望者と地元住民や移住コンシェルジュ等、人のつながりに主眼を置いた交流事業を推進するとし、空き家などの物件紹介やふるさと回帰センター、移住交流推進機構と連携した首都圏での移住セミナーなどへの出店を継続するとしてあります。また、首都圏等に在住の本県出身者や本県に関心の高い方には、オンラインを取り入れながら情報を提供し、UIターン者の獲得に努めるとしてあります。

総務省の資料によると、東京圏、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県は、2019年に24年連続転入超過を記録する一方、地方では、人口減少、少子高齢化に加え、若者層の東京圏への転出により、地域社会の担い手不足が深刻化していることから、地方への人の流れの一層の促進が喫緊の課題となっています。

一方で、2018年には、NPO法人ふるさと回帰センターへの移住相談件数は4万件を超え、5年間で4倍にまで膨らんでおり、より多くの人が地方への移住に関心を持つようになってきています。さらに新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、組織の個人の多くの行動制約が求められる中、新しい生活様式を模索し、多くの

人が地方移住という選択肢について考えた年でした。テレワークや住環境、暮らしを優先した居住環境の選択のように、これまで少しずつ認知され、広まりを見せてきていた新しいツールや考え方が一気に現実味のある選択肢としてより多くの人に提示、認知されました。

年齢別に移住希望者の割合について時系列で見ると、30歳代において、特に移住意向が高まっていることが分かりました。また、緊急事態宣言期間を通じて、小さな子供のいる家庭では、自宅の居住地の満足度が低下した人の割合が高くなっており、これも要因の一つとして考えられます。

移住希望者の仕事に対する意向を2017年と2020年の3年間で比較すると、ストレスを抱えず仕事をするや、自分の仕事が終われば退社する、条件のよい会社があれば転職する、自分や家族の時間を優先できる仕事に就く、満足感や充実感のある仕事をするなど、全ての項目で「そうしたい」と回答した人の割合が下がっています。今までの移住希望者が抱いていたような働き方に対するこだわりが低くなっており、移住先においても希望を満たす仕事を探しやすくなっている可能性があります。

一方で、仕事をする目的では、社会や人の役に立つため、12.2%から18%で5.8ポイント上昇、人間としての器を大きくして成長するため、11.1%から16.4%で5.3ポイント上昇しており、一方、収入を得るためは67.1%から54.8%で12.3ポイント減少しており、社会貢献や自己の達成感、成長を重視する傾向も見られます。

生きがいを感じるものの項目でも、ボランティア、地域活動等の社会活動の割合が4.3%から8.9%、4.6ポイント倍増しています。また、移住先での住居形態として、新築の持家の割合が36.9%から30.9%、6ポイント減少、中古の持家が13.5%から20.6%で7.1ポイント上昇し

ており、中古の持家を希望する割合が高まっており、移住先の地方における空き家活用が進むことも期待されています。

また、2020年3月から5月にかけての緊急事態宣言下では、国民に対し外出の自粛が求められたためテレワークを実施する企業が急増し、商談等のやり取りでもオンラインの会議が急速に普及しました。テレワークが100%、テレワークが50%以上、定期的にテレワーク、出勤中心が50%、基本的に出勤で不定期にテレワーク、以上の4項目でオンラインの実施状況を見ると、全国的には34.6%ですが、東京23区以内で65.5%、東京圏では48.95%と、その実態が確認できます。

働く場所を問わないテレワークの広がり、東京圏の人口集中を緩和し、地方移住、就業を拡大する可能性を持った画期的な行動変容と捉えることができます。また、内閣府の新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によると、地方移住への関心は、テレワーク未経験者に比べてテレワーク経験者のほうが高まっていることが分かりました。年代別で見ると、20歳代、30歳代で地方移住の関心が高まっています。従業員規模別では大企業が、職業別ではデザイナー、システムエンジニアなど開発技術者、プログラマー等の仕事内容に場所の制約が少ない職種でテレワーク実施率が高くなっています。

テレワークは、オンライン環境を活用することで都市部の決められたオフィスではなく、自宅やよりよい仕事環境のある場所と好きな場所での仕事を可能にします。一方で、テレワークを活用した東京圏からの地方移住において、対象者となり得る地域は東京圏への通勤頻度によって異なります。一言にテレワークを活用した移住定住促進といっても、立地や地域特性によって、どういった人をターゲットにすることが可能か等は異なる点には留意が必要となります。

また、大企業を中心に柔軟な勤務体系のフレックス勤務、在宅勤務などを導入、推進する予定の企業は多く、また、リモート採用の拡大をしている企業もあることから、地方移住を考える従業員の居住地選択の自由度が今後さらに広がっていく可能性があります。

また、テレワーク普及の拡大などを背景に都内のオフィス床面積を縮小する動きも見られ、現在の働き方の変化が感染症影響下での一過性のものではなく常態化していく可能性も予想させます。

地方移住をする企業も少しずつ増えてきています。これまでは企業の地方移転の理由として、事業継続計画、BCPの観点、自然災害リスクの軽減、固定費削減、リソースの集中による業務効率化や新商品、サービスの開発促進、働き方改革の推進、創造的な仕事は都市部より地方のほうが適している可能性があることなどが指摘されていました。

これに加え、感染症の影響によりテレワークが普及することで企業が東京圏に拠点を置く意味が薄れ、感染者が少ない地域のほうが社員の安全を守りやすい上に事業継続計画、BCPの観点でも有利になる可能性など、地方移転を後押しする理由が増えています。

感染症影響下の生活を通じて、東京での過密による弊害や地方の可能性を感じ始めた新たな移住関心層が現れ、テレワークをはじめとする地方移住を可能とする柔軟な働き方が社会に広がりつつあります。

東京圏在住者の全般的な情報収集の手段を見ると、全体的にはスマートフォンやインターネットを活用する人が多いですが、移住希望者に関してはSNSや紙媒体においても情報収集、発信を行う割合が相対的に高くなっています。また、自身に価値のある情報のためなら個人情報を提供してもよいと考えている人の割合も相対的に高くなっています。移住希望者に対して

は、ホームページなどの一方向の発信だけではなく、様々な媒体を活用し、移住希望者からの応答を求める双方向のコミュニケーションも有効と考えられます。

最初に、市長に伺います。今回のタスビルのリノベーションにより、テレワークを行う場所といった環境整備をしてこられました。この情報を市外、県外の人たちに早く正確に伝える必要があり、テレワークの環境にプラスして本市の住環境や子育て支援をPRする必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

次に、総務省の資料によると、移住希望者に対しては、ホームページなどの一方向の発信だけでなく、様々な媒体を活用して移住希望者からの応答を求める双方向のコミュニケーションも有効と考えられるとしておりますが、本市としてどのように進めるのか、特に双方向のコミュニケーションについての方法はどのように行うのか、現在どのように考えているのか伺います。

様々な媒体を使い、移住希望者を引き込むことも必要と考えますが、一方で、漫然と希望者が現れるのを待つのではなく、ターゲットを設定し、進めることも必要なのではないでしょうか。

そこで提案ですが、ひとり親家庭にターゲットを絞り、重点的に施策を進めることも考えたらよいのではないのでしょうか。ひとり親家庭の移住に関して様々なアンケート調査をみている中で分かったデメリットは、仕事先が限られてくる、緊急時に交通の便が悪い、近所付き合いを求められるなどが考えられ、このデメリットを解消できれば、移住に関して前向きに検討いただけるのではないかと思います。特に本市では、子育て支援については充実しており、仕事先に関しては就職先の情報のページ、緊急時の交通の便については対応策や医療の緊急体制紹介などの情報を、近所付き合いについては移住

者を分散させずに同じコミュニティで生活できるようにできれば、お互いに相談でき、解決できるのではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、今まで行った一般質問の経過や気になる部分について質問いたします。

最初に、総務参事に伺います。ふるさと交流定住事業に関して、以前質問した際の「お試し“長井”暮らし」について、平成30年度までに4世帯11名との回答でした。その後の状況及び新型コロナウイルス感染症の影響についてと現在の状況を鑑み、今後の計画を伺います。

農林課長に伺います。農林課の事業で新規就農・移住定住促進事業について、今まで新・農業人フェアに参加されているが、今までの実績及び研修に来られた方からの意見、要望などの聞き取りは行っているのか。行っていた場合、どのような意見があるのかを伺います。

同様に、農林課の地域おこし協力隊推進事業について伺います。地域協力活動を行いながら、新規就農者としての就労を目指すとして3名募集していますが、現在の状況を教えてください。

市内農家などの支援を受けて栽培技術を学びとありますが、現在、農業を取り囲む環境は非常に厳しいのだらうと思います。既存の農産物を栽培するとしても、市内農家に栽培技術を学び、同様の農産物を栽培した場合、それだけの需要が見込める農産物はあるのかを伺います。

産業参事に伺います。新たな農産物の栽培を目指した場合、本市として新規就農者にアドバンテージを与えられるものはあるのでしょうか。また、そのための市場調査は行っているのか伺います。その中で考えていただきたいのですが、市で行っている事業の中で農産物の使用となると、給食共同調理場があり、そこで使用する食材の農産物について新規就農者に栽培を依頼することはできないのか。調理場で使用する食材についてはある程度の使用量が見込まれ、時期

を明確にすることも可能で新規就農者にとっては大きなメリットとなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、本市のホームページについて、総務参事に伺います。本市のホームページでの「移住・定住」のトップページの更新日が2018年3月27日、「助成制度」、「長井に住む」、「長井で生活する」のページの更新日が2021年6月8日、「移住VOICE」のページの更新日が2018年3月27日、「移住定住サイト田舎暮らしごんざい」について、お知らせの更新日が2018年10月5日、中の記事の更新日は2021年6月8日、「お試し“長井”暮らし」の更新日が2018年3月27日と、移住を希望し、本市のホームページで検索した際に、更新されていないことを見た人がどのように感じるのか。私がもし移住希望者だとしたら、本市はそれほど力を入れていないように感じます。なぜ更新できないのか伺います。また、「ごんざい」の意味が書いてありません。市外の閲覧者に見てもらうページの名前の由来が何か、説明すべきではないでしょうか。

本市のホームページの内容を更新する担当者とはどのようになっているのか、その体制及びホームページに対する考え方はどのようになっているのか、本市を調べようとしたら、まずホームページを検索するのが最初と考えますが、実際に最新版に更新されていないとした場合、本市の印象としてよくはならないと思いますが、どのように考えるか、また、更新は難しいのかを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷邦彦議員のご質問にお答えいたします。

内谷議員からは、施政方針の移住・定住についての現状や方向性についてということで、全部で10点ほどご質問やご提言をいただきました。

まず、率直に、私は、長井市の移住・定住の対応については、非常に形式的でなかなか突っ込んだ取組をここ3年ぐらいいはしてないというのが現状で、議員からご指摘がありましたように、ホームページはもちろんでございますが、例えば県と一緒に東京駅辺りでやる、あるいは有楽町等々でやる様々な移住・定住の窓口とかのイベント等についても、行ってはいるんですが、なかなか成果が上がらないと。それらについての課題がたくさんありまして、正直なところ、担当の地域づくり推進課、人手不足もあるということもありますけども、かなり多岐にわたっているような業務がありまして、きちんと整理されていないということで、議員ご指摘のとおり、大変これは体制の問題もあり、反省しているところでございます。

そういったことをまず最初に申し上げながら、一番最初、私にいただきましたことは3点ほどございますので、まず、第1点目の(1)の移住希望者等に対し、タスビルリノベーションのテレワーク環境にプラスして、本市の住環境や子育て支援の情報を広くPRする必要があるのではないかとのご提言でございます。

これは議員ご指摘のとおりで、実は私どももタスの1階から3階までの一般財団法人置賜地域地場産業振興センターの部分について、5億円弱の国からの支援を受けまして、いろんな、テレワークできる、あるいはコワーキングスペースやら、また、ワーケーションルーム、そして、市民にも使っていただくということでeスポーツのトレーニングルームとか、そういったものなどを整備させていただきましたけれども、現在、山形県内で、私ども今回行いましたタスのようないわゆる地方でのサテライトオフィスとかワーケーションとか、あるいはコワーキングスペースを設けているような地元の人あるいはビジネスにきた人に使ってもらおうということで施設整備しているところが25か所、25市

町村でございます。ですから、かなり整備は進んだんですが、実際に、じゃあ、首都圏をはじめとした大都市部からそういったビジネス客が来ているかということ、まだまだそれは進んでないというのが実態だと思っております。

先月、山形県のほうでも、県知事と私ども市町村長の意見交換会というのを行いました。それで、令和4年度の山形県のような施策の説明の後、意見交換をしたんですが、私は、長井市としては、このタスの、内谷議員からご指摘いただきましたこういった施設整備をいたしましたので、かねがね山形県みらい企画創造部のほうから、ビジネス関係人口という視点から、ぜひこういった山形県内いろいろな、ワーケーションも含めて、テレワークとか、サテライトオフィスに資するような整備もされているので、そういう関係人口を増やそうということと呼びかけていただいております、様々な取組をしようとしております。

長井市のほうでは、運営しているタスパークホテル、そちらについても単独から長井市と地場産業振興センター、長井商工会議所が一緒になって三者で運営しております。したがって、できる営業活動もしなきゃいけないんじゃないかということで、鷲見社長のほうからの、以前、私もご紹介いただいたんですが、あまり具体的に申し上げると、これ支障あるんかもしれませんが、日本能率協会の関連の株式会社がございます、それは日本能率協会さんが数百社に及ぶ団体、加入していただいている会社がありまして、そういったところにこういった施設を、例えばサテライトオフィスとして活用いただけないか、あるいは研修も兼ねたワーケーション等々でご活用いただきたいという営業を一緒につけようということで話ししております。

それと、加えて、首都圏については例えば山形県の東京事務所、あるいは名古屋事務所、大

阪事務所、そういったところにやっぱり県のほうからのご紹介もいただきながら直接営業をかけないと、ホームページで訴えてもそんなのはもう全国に何百、何千とあるんでしょから、とてもとてもどういうふうにヒットするか分からないということで、あわせて、私のほうから要望したのは、県のほうで様々な発信力がありますので、「スタートアップステーション・ジョージ山形」とか、そういった非常に発信力のある広報の仕方をしていますんで、そういったところに我々市町村も一緒になりまして、こういった市町村では受入れ体制ありますよということなどを一体となってPRしていただけるようなことについてご協力をお願いしたところでした。

あと、これ2点目にもつながるんですが、本市の情報発信と移住希望者、双方のコミュニケーションが必要ではないのか。また、その方法は考えているのかということなんですが、これらも正直なところ、改めてなかなか移住・定住については、地域づくり推進課はじめ、担当課長、あるいは担当係長等々も不十分だって認識しているんですよね。ところが、何をしたらいいかよく分からないというのが、実は非常に難しいテーマがございます。県内でやっぱり移住・定住でうまく外から来ていただいている市町村の状況を見ますと、置賜地域でも白鷹町、飯豊町、川西町あたり、上手になさっているんですね。

あと、県内の13市の中では、上山市がいろんな取組をしておりますが、その一つのポイントは、いろいろあるんでしょから、今は首都圏、特に今年になって少し変わったかもしれませんが、やはり首都圏のほうは、こういったコロナになりますと、すごく人が多いわけなのでリスクが高いと。一方で、テレワーク等々で出社しなくてもいいよというような企業がコロナが収まりつつあっても、それはもう戻らない可

能性が高いということなどもあって、この際、自然災害等の危機もあるので地方に移住したいってのは、やっぱりそういう思考は若い人を中心に根強いものがあるというのは我々も感じているわけですね。

でも、どういうふうにアプローチしたらいいの分からないということだったんですが、成功しているところを見ますと、どちらかというところ、住まいのほうからいつているんですね。空き家とか空き店舗とか、そういったところからのアプローチで、まずは仕事というのは、そういう方はもちろんいらっしゃるわけですけども、今の時代は、若い人は仕事がないから、じゃあ地方に移住しないとかじゃなくて、まずは移住すると。それで、移住して、ある程度仕事も探せるような環境のところを目指していくんですね。もしくは例えば自分の蓄えがあって、フリーランサーみたいな感じのちょっと自分で何か持っている特殊な仕事できる方などが、まず住まいで、そこからもう首都圏でも世界にでも発信できる、交流できるわけですから、そういった切り口が本当は非常に有効なんじゃないかと。

その点、長井市でも移住・定住のほうと併せて、本来であれば、空き家の利活用を考えなきゃいけないんですが、空き家のほうも、これは今、地域づくり推進課と、建設課と絡んでおりまして、なかなかそのところがうまく、人手もないということもあって進まない原因です。

あとは、やっぱり民間の不動産関係の団体、会社からも支援いただける要素がちょっと弱くて、したがって、もう一回それを再構築しようということで今年度から考えているところがございます。確かにSNSの双方向というのはあるんですが、双方向での交流するときに、じゃあ、その双方向でやろうとしている人が何に関心があるかということ、多分仕事じゃないんですね。仕事だったらば、新規就農とかそういうのはあるんでしょから、従来考える仕事か

らの切り口じゃなくて、やっぱり住まいからの切り口とか、あるいは今、旧長井小学校第一校舎で、JANにさせていただいていますが、「PARASUKU」ですね。結局様々なパラレルワークっていいですかね、そういったことも含めて幅広く受け入れるような、そんな体制が必要だと思っております、これはぜひ再構築したいと思っておりますので、議員ご指摘のとおりですので、いろいろ今後ともご指導いただきたいと思っております。

あと、3点目でございますけれども、移住希望者のターゲットを絞り、考えられるデメリットの解消方法などを提示しながら、攻めの施策を行うことも必要なんじゃないかということは、これはごもっともでございます、例えば具体的に議員からも提案いただきましたけど、ひとり親家庭とかシングルマザー、シングルファーザーも含めた若い世代をターゲットにして、主に人口増、地域振興につなげていきたいと考えるべきだなと思っております。

その際にデメリットになるのが、大きなところでは、議員からもご指摘いただいた、仕事というのは、やっぱりどっかの時点でつなげられるということの見通しが立たないとなかなか、特に一人じゃなくて家族と一緒にというとなかなか難しいことになるとかと思っておりますし、あと、緊急時に交通の便が悪い、あるいは近所付き合ということになるかと思っておりますが、山形県は、首都圏から見れば、決して遠いところではありませんし、あと、長井市も新幹線とか高速道路には直接面していない、市としては非常にハンデがあるようですが、でも、決して不便なところではないと。超便利ではないけどもということですから、そういったところは少しでも回復できるようなメリットはたくさんあるなと思っております。

したがって、今後は、そういったところをもう一回やっぱり意見交換をしながら、明確

に方向性を定めながら戦略的に行政だけではやっぱりちょっと不足していますので、行政のほうのまずある程度きちとした方針を固めた上で民間の皆様、不動産業界はもちろんですが、そういった、JANであったり、様々な情報をお持ちの企業とか、そういった団体等と連携しながら、もう一回こういったところを再構築していくように頑張りたいと思っておりますので、引き続きご指導いただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 お答えいたします。

私のほうには、(4)「お試し“長井”暮らし」の平成30年度以降の状況及び今後の計画ということでございますが、まず、お試し“長井”暮らしにつきましては、平成30年度から定住促進住宅ながいみなみの1部屋を借用いたしまして、移住希望者に対し、就職活動や住宅探し等に利用できる宿泊施設といたしまして提供しております。

こちらにつきましては、平成30年度につきましては、先ほど議員からありましたとおり、4世帯11名の実績でございますが、令和元年度につきましては10世帯18名でございました。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴いまして、全国的に緊急事態宣言が発出されておりましたので、本市におきましても、各取組を中止しておりましたので、「お試し“長井”暮らし」のほうの利用はゼロということでございます。

令和3年度につきましては、申込みを再開いたしました。全国的にまん延防止等重点措置のほうが発出されておりましたので、利用者につきましては、3世帯5名にとどまっているところでございます。

今年度、令和4年度につきましては、これまでに2世帯2名の方がご利用いただいております。

して、今現在も1世帯1名の利用受付をしております。今年度は利用者がコロナ禍以前の水準に戻るのではないかとこのところを期待しているところがございます。

今後の計画というところがございますが、これまでの利用者からの声の中には、市中心部以外の里山地域で暮らしたいというニーズもありますので、中央地区以外にも空き家を活用するなど行いながら、例えば古民家を活用した田舎暮らしが体験できる住宅であったり、あるいは中心市街地におきましても、現在の定住促進住宅ながいみなみではなく、まちなかの生活が体験できる、空き家をリノベーションした体験ハウスなど、そういったところも準備するよう念頭に置きながら、移住希望者の多様なニーズに応えられるように検討したいと思っております。今年度上半期に具体的な内容を空き家・空き店舗活用政策推進室、こちらを中心に何とか上半期中にちょっと方向性を定めていきたいと考えております。

あと、続きまして、9番目の本市のホームページについてというところで、移住定住サイト「ごんざい」の更新の件でご質問いただきました。

ホームページの移住・定住の記事が更新されていない件につきましては、これまで新たな移住・定住施策がなかなか打ち出せなかったということもございますし、また、ここ2年間のコロナ禍によります人流抑制や自粛ムードによりまして、お試し住宅の申込受付を一時停止する対応を取る等ありましたので、なかなか更新がちよっと滞っていたというのが実情でございます。また、今年度につきましても、年度切替えのタイミングでは、本来更新すべきデータであったり、リンク先の文章、設定変更などが滞っております。これにつきましては、地域づくり推進課の体制が十分取れなくて本当に反省しているところがございます。

今現在、すぐにデータの更新であったり、リンク先の設定変更を対応したところがございますけれども、なお、引き続き、ここにつきましては、対応してまいりたいと考えております。

また、一方で、議員からご指摘のとおり、コロナ禍によります移住関心層の増加であったり、テレワークの普及等により地方移住を可能とする柔軟な働き方が普及してきた状況を踏まえまして、コロナ禍をチャンスに変えるという視点が欠如していたものと感じております。今年度はワクチン接種の進展であったり、あと、ウィズコロナの考え方が進展しまして、イベントの開催、そういったところも回復傾向にございますので、移住・定住につきましても、コロナ以前の水準に戻ることが期待できることから、積極的に情報発信のほうに努めてまいりたいと考えております。

あと、移住定住サイト「ごんざい」でございますけれども、その言葉の意味につきましては、置賜地方の方言で「いらしてください」ということでございますが、当初、バナーのほうに記載しておったんですが、どっかのタイミングで消えてしまいましたので、そこはちょっと至急、早急に修正していきたいと考えております。

あと、(10)の長井市の公式ホームページの更新についてご質問いただきました。

ホームページにつきましては、自治体の顔でございます。また、行政サービスの総合的な窓口でありますので、インターネット上で初めて訪れる方に対しましては、本当に長井市の印象を大きく左右するものと認識しております。

トップページの編集であったり、メンテナンスにつきましては、総合政策課のほうで管理しておりますが、各文書のページにつきましては、事業を所管する担当課の担当者が記事の掲載や更新作業を行うとしておりまして、その内容につきましては、担当者が原案を作成しまして、課長決裁を経て公開しているところがございます。

す。

ページのデザインであったり、レイアウトの変更に関しましては委託業者のほうに行っているだけでありますので、時間とか経費を要しませんが、各ページの記事の追加につきましては、通常業務で担当者が普通にワードであってパワポを作るような形で編集可能ですので、特に難しい作業ではございません。

イベントや募集案内の記事につきましては、掲載期間が限られておりまして、タイムリーな内容になっている一方、制度や手続の案内など、中長期的に掲載されている記事につきましては、大きな動きや変更がないと更新されにくく、そういった傾向がございますので、全庁的な見直しが必要と考えております。

職員の情報リテラシーの向上を図るために各課のほうに情報化リーダーを配置しているところがございますけれども、そういった情報化リーダーのほうで各課のシステム周りのサポートであったり、ただいまのホームページの内容のチェックを行うような仕組みを取っているんですけども、まだ、今年度はちょっと体制が取れていなくて、会議も開催できていない状況でございますので、早急に情報化リーダー会議のほうを機能させまして対策を取っていきたいと考えております。以上でございます。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 8番目の新規就農者に対してのアドバンテージ、また、給食協力調理場で優先的に依頼することについてお答えいたします。

まず、新規就農者にとっての有利な条件についてですけども、まず、制度的なことになりますが、移住、新規就農から独立就農し、自立するまで、その間、給付金、補助金につきましては、長井市では本市独自の給付金と補助金をはじめ、国によります研修生制度、それらの国の資金と連動し、制度をフル活用する仕組みを構

築しているところでございます。これによりまして、新規の移住就農から最大で5年間、内訳といたしましては、研修生で2年間、独立就農支援で3年間になります。加えて、この後、農林課長からご説明いたしますけれども、地域おこし協力隊の制度を活用することによりまして、プラス3年間加わりますので、最大8年間は支援ができるという体制になります。

長井市で行っている補助金等の支援策につきましては、内容的には置賜管内では一番充実している一番よい条件となっているところがございます。

また、作物に関してですけども、こちらにつきましては、ほかの産地、ほかの作物と差別化もできる、長井市にはレインボープラン認証制度、それから、長井市推奨農作物等承認制度がありますので、その認証農作物等につきましては、おらんだ市場菜なポートなどでブランド野菜として取り扱っていただいております。有利に販売できる条件があるということでございます。

このように、ブランド化された作物の普及と拡大のため、長井市農産物等ブランド化推進事業費補助事業というものをやっているところでございます。

これに加えまして、有名になってきましたけれども、行者菜など、特産物に取り組めるということが近隣の市町と比べて、本市での就農の有利な条件になるのではないかと考えております。

次に、農作物は認証作物も含めいろいろあるわけがございますけれども、就農する上でどのような作物が売れるか、販売価格ほどの程度がよいかなど、そういった市場の動きです。こちらについて、売れ筋、販売量、売れる時期など、こういったデータにつきましては、菜なポートや道の駅で随時データ取りをしております。ほかのスーパー等の価格調査なども行っておりますので、こういったデータを参考にすることが

できると思っております。新規就農者が生産する農作物は大量に生産すればJ A等に出荷ということになりますけれども、小規模でも菜なポートや道の駅の出品者協議会のほうに参加いただいて、気軽に少量から出品できる体制というものもございますので、この辺も紹介していきたい内容だなと考えております。

あと、最後に、給食への提供についてでございますが、生産者と学校給食を結ぶ学校給食地産地消推進員という職を平成26年6月から菜なポートのほうに配置しております。これは農林課のほうで配置しているということになっております。この体制を組むことによりまして、調理場の需要に応じまして、生産者との農産物の調整を行って、菜なポートから調理場に納入しているという仕組みでございます。食材の提供者は、現在、学校給食で25名、幼児給食で40名いらっしゃるということです。

また、菜なポートからの納入実績でございますけれども、令和3年度の実績で前年度を148%となっていますので、近年伸びてきているという状況です。これは全国的に見ましても、文部科学省の調査発表にありましたが、地場産物と国産食材の使用割合が非常に国内でも高くなっていると発表されておりますので、今後の需要はさらに伸びていくのではないかなと考えております。新規就農者の皆様には、この辺の取組などもお伝えして拡大することを検討してまいります。以上になります。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 私のほうには3点ご質問をいただきました。順次お答えしたいと思います。

初めに、新・農業人フェアでの実績及び研修者からの意見、要望の内容はというご質問をいただきました。

ご質問の新・農業人フェア、そして、マイナビ就農FESTは、本格的に新規就農を検討な

されている方への情報発信イベントとしまして、東京等で毎年開催されているものでございます。直接お会いしてPRできる貴重な機会でございます。本市においても農林課が事務局を担っております、長井市農業研修生等受入協議会、こちらのほうで参加してきたところでございます。

本市の出展ブースに興味を持っていただいた方との面談の際には、コミュニケーションシートを提出していただき、農業に興味を持ったきっかけ、考えている就農の時期、希望する作物、就農に係る関心事などを伺いながら、それに対して説明して、本市のPRを行っております。後日、お礼メッセージなどもお送りしながら、双方向のコミュニケーションに努めているところでございます。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症対策から参加を控えたところでございますが、新・農業人フェアへの直近の参加の実績について申し上げます。令和2年9月27日に開催されました新・農業人フェア、こちらのほうには来場者が1,209名おいでになりました。出展ブースといたしましては123ブース、そして、本市のオンライン面談者数としましては7名、うち農業体験の申込みが1名ございまして、10月の17、18日に伊佐沢のほうで体験なされたというところでございます。

令和2年1月25日に開催されましたイベントには、来場者842名、出展ブース264ブース、本市との面談者数は7名、うち農業体験者1名の申込みがございまして、6月27日、28日に来市いただきましてご体験いただいたところでございます。面談者のうち1名が、本市で新規就農されているという状況でございます。

令和元年9月8日に行われたイベントにおきましては、来場者607名、出展ブース160ブース、本市との面談者は9名ということになっております。

また、面談者から聞き取りました意見の内容につきましても、様々なところで一概には言えませんけれども、農業に興味を持ったきっかけといたしまして、以前より食や農に興味があったこと、農業体験を通じて興味を持った、また、希望する作物としては野菜や果樹、関心事としては地域農業の特徴、利点や特産品の種類、農地が確保できるのか、就農するためのステップ、有機無農薬農法についてなどに関心があるように感じております。

続きまして、2つ目の質問に、農林課の地域おこし協力隊3名募集の現況はというところについてお答えいたします。

今年度、新規就農推進事業といたしまして3名の地域おこし協力隊を募集しております。新たな農業の担い手としまして、地域の農業者や長井市農業研修生等受入協議会と関わりながら就農し、農業での自立を目指すとともに、農業振興と地域の活性化に取り組む協力隊員でございます。

協力隊の3年間の任期の中で、希望する営農形態や栽培、販売方法、六次産業化などの付加価値化など、よりリアルな就農のイメージを持っていただき、その後、国の制度を活用しながら本格的な就農、就業に向けた研修を開始いたしまして、独立就農に進んでいただけるように準備期間と考えているところでございます。また、同じ志を持って協力し合えるように、3名募集したところでございます。

現在まで、神奈川県小田原市のご出身の男性1名の申込みがあり、6月2日に着任していただきまして、市のホームページや新聞等でご紹介いただいたところでございます。

現在、引き続き市ホームページで募集を行っているところでございますが、今後、地域づくり推進課で進めております募集サイト「PARASUKU」という、山形発の求人メディアを活用しながら募集を継続しまして、さらに、既

に就農した新規就農者やふるさと長井会から声がけなども要請して募ってまいりたいと考えているところでございます。

また、希望者への積極的なアクションといたしまして、これまで活用してきました新・農業人フェアなどの情報発信イベントへの出展なども引き続き検討しまして、本市の新規就農につなげてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、協力隊員が栽培する農作物についてどのように考えるかご質問いただきました。

これまでの新規就農者が取り組む営農タイプの傾向といたしましては、ミニトマトなどの季節野菜や行者菜やワサビ菜、アスパラガスなどの露地野菜作があるように感じております。このことは農林水産省で発表しております各種統計調査においても同様な傾向がうかがえるところでございます。

新規就農におけます各種支援制度を活用する場合、経営計画の作成が一般的に求められており、その中で早い段階で経営基盤を確立する必要から、収益を得やすい野菜の営農類型に注目することが背景にあるように考えております。

新規就農者のような、生産基盤が小規模でも市場価格より優位に販売先として、本市には道の駅川のみなと長井やおらんだ市場菜なポートがございます。両施設とも売上げを伸ばしております、品ぞろえや取扱量も増やしたいというようなことでございます。ハウレンソウなどの薬物、アスパラガス、カブ、キュウリ、山菜やウドなどは、出荷量も少なく十分に参入できるものと考えております。また、同種の作物でも、出荷時期をずらすことによって販売もできると、より多くできると考えているところでございます。

新規就農を目指す方々には、様々な農作物の栽培を経験され、創意工夫の中で本市の気候や土壌などの地域特性に合った農作物、収益性や

持続可能な農業類型、さらには販売方法など、幅広く体現いただき、検討いただきたいと考えているところでございます。また、そのための相談窓口も整えているところでございます。

新規就農におきまして、確実に需要が見込まれる特定の作物の選択ということが非常に難しいところがございます。取り組みたい作物があって就農する場合以外は、就農後、農業で経営できる作物、つまりもうかる作物を選択するとき、収益性はもとより労働時間当たりの収益、こちらが重要なポイントであります。さらに初期費用や営農開始後の発生する経費、これなども作物を選ぶ際の重要な検討事項でございます。全ての農業者がそうであるように、自らが自分の経営と向かい合い、創意工夫して営まれていると考えているところでございます。

今回着任いたしました地域おこし協力隊には、地域活動とともにこのような視点で就農のイメージを探っていただきたい、このように考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 いろいろ回答いただきました。

最後、市長に1点だけ質問させていただきたいんですけども、タスのリノベーションを行いました。やっぱりそういった利用した方にいかにSNSで上げていただくか。要するに私はここで今仕事をしていますというものをツイッターであったり、インスタであったり、そういったもので上げていただくことによって、広がるんだろうなど。逆に、上げていただくための特典、上げていただくところといった特典がありますよというものも検討する必要もある。要するにいかに広げるかという意味では、検討する必要があるんじゃないかなと思いますし、あと、これから移住に関して人を増やす最大のチャンスが新産業団地の企業誘致だと私は考えています。そのための準備も今からやはりしておく必

要があるんだろうと思いますし、いかに本市に住んでいただけるような環境をつくるかというのも、新産業団地で企業誘致をする理由の大きなものだと思いますけども、その辺はどのように考えるのか伺います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ありがとうございます。お答えを申し上げます。

まず、コワーキングスペースでございますけれども、なかなかやはり地元の方が利用されるというのは個人になりますので、やはり事業者さんとかのいわゆる組織で使っていただかないとなかなか利用率は上がらないだろうということで、ちょっと危機感を持っていろいろ打合せをしております。

そんな中で、例えば無料利用券などを学生の祝賀会のおきなんかもお配りしたりもしましたけども、基本的には、まずは、議員がおっしゃるように、利用者のほうからいろんなところに発信していただく、インスタも含めてですね、そういったことが必要だろうということで、まずは、長井高校とか長井工業高校のほうにICTクラブをつくろうということでずっと働きかけて、私どものインキュベーションマネジャーのほうからお願いしたりしていますが、それに加えて、やまがたAI部というのを山形県内の企業人の方たちが立ち上げて、それを私どものほうにも協力してくれということなものですから、そういったことを協力することにしたんですけども、そういったAI部についても、長井市内の長井高校、長井工業高校で立ち上げるということで、やっぱり高校側のほうのご協力も必要なんですけども、そういったことで若い人たちに使っていただきながらもういろんな発信してもらおうと。

あとは、市内の企業さんで使っていただいて、やはりいろいろ発信していただいて、それなりの特典的なものはやっぱりきちんと保証しながら

らご協力いただこうと思っております。

なお、やはりこれからこういったところの新産業団地もそうなんですけども、いかに外に向かって発信し、また、SNS等々もそうなんですけども、それとあわせて、やっぱりリアルで人と会って話しすることによって魅力を、あるいは一旦こちらに来ていただいて、そういう付き合いの中から広げていく、その努力を重ねていきたいと思っております。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 以上で質問を終わります。

渡部正之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。6月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、部活動の地域移行についての1項目で3点質問させていただきます。

学校の運動部活動は、スポーツに興味、関心のある生徒が参加し、教員等の指導の下、学校教育の一環として行われ、国のスポーツ振興を大きく支えてきており、体力や技能の向上を図る目的以外にも異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教員等との人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として教育的意義を有しております。

しかし、今、社会経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化、多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が多くなってきており、少子化が進んでいる運動部活動においては、今までと同様の運営体制では維

持が難しくなり、学校や地域によっては存続の危機を迎えているところも多くなってきている状況にあります。

このような状況であることから、スポーツ庁では、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点で運動部活動が地域、学校、競技種等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、運動部活動の在り方に関し抜本的な改革に取り組むための様々な検討がなされております。

令和3年10月から始まった運動部活動の地域移行に関する検討会議では、地域への移行の在り方、地域の受皿や指導者等の検討を重ね、本年4月の第6回会議において、「少子化の中、将来にわたり子供たちがスポーツに親しめる機会の確保に向けて」と題した提言案が公表されました。

提言案では、中学校等の現状として、少子化の進展による生徒数や教員数の大幅減と運動部指導に従事する教員の負担増が指摘され、改革の方向性には、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツの振興を上げ、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすべきとの考えが示されております。

休日の運動部活動の段階的な地域移行については令和5年度に開始し、中山間地域や離島等は地域でのスポーツ環境の整備充実に向けた他の地域と比べて時間を要することが見込まれますが、それ以外の地域は達成の目標時期として令和7年度末をめどに掲げられている状況です。

平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しているわけですが、このときは生徒、教員双方に過剰な負担がかかるやり過ぎにくぎを刺す形で、週2日以上休養日の設定や活動時間の制限に焦点が当てられ、今回は少子化で学校単位のスポーツの場の確保が難しくなってきた現状を踏まえ、